

広島市安佐南区選挙管理委員会告示第8号
令和7年7月3日

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項の規定により読み替えて準用される同法第39条の規定により、次のとおり設けます。

広島市安佐南区選挙管理委員会
委員長 高岡 優

期日前投票所開設場所	所在地	期間
広島市安佐南区役所 1階 第2会議室	広島市安佐南区古市一丁目 33番14号	令和7年7月4日から 同月19日まで
広島市安佐南区役所 佐東出張所	広島市安佐南区緑井六丁目 29番28号	令和7年7月4日から 同月19日まで
広島市安佐南区役所 祇園出張所	広島市安佐南区祇園二丁目 48番7号	令和7年7月4日から 同月19日まで
広島市安佐南区役所 沼田出張所	広島市安佐南区伴東七丁目 64番8号	令和7年7月4日から 同月19日まで
広島駅南口地下広場	広島市南区松原町 9番地先	令和7年7月17日から 同月19日まで 午前10時から午後8時
イオンモール 広島祇園店 3階 イオンホール	広島市安佐南区祇園 三丁目2番1号	令和7年7月17日から 同月19日まで 午前10時から午後8時